

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2009-134457(P2009-134457A)

【公開日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2009-024

【出願番号】特願2007-309203(P2007-309203)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 200 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月29日(2010.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

第1のファイルの格納場所を示す情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを取得する取得ステップと、

前記取得ステップにおいて取得された第2のファイルの削除の命令を受けた場合に、当該第2のファイルに含まれる前記削除情報に従って、前記第1のファイルを削除するか判断する判断ステップと、

前記判断ステップにおいて前記第1のファイルを削除することが判断された場合に、前記第2のファイルに含まれる、当該第1のファイルの格納場所を示す情報に基づいて、当該第1のファイルと当該第2のファイルの削除を命令する削除命令ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記削除命令ステップでは、前記判断ステップにおいて前記第1のファイルを削除しないと判断された場合であっても、前記第2のファイルの削除を命令することを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記第1のファイルを格納している装置と、前記第2のファイル格納している装置とが異なる場合に、前記第2のファイルは、前記第1のファイルを格納している装置を格納場所として示す情報を含み、前記削除命令ステップでは、当該情報に基づき、前記第1のファイルを格納している装置に当該第1のファイルの削除を命令することを特徴とする請求項1または2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記削除命令ステップにおいて前記第1のファイルの削除を命令する前に、当該第1のファイルの削除を、当該第1のファイルを格納している装置に確認する確認ステップを有し、

前記削除命令ステップでは、当該装置から当該第1のファイルの削除の許可を受けた場合に、当該第1のファイルの削除を命令することを特徴とする請求項3に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記取得ステップにおいて複数の第2のファイルが取得され、また当該複数の第2のファイルのいずれかを削除するための命令を受けた場合に、前記判断ステップでは、前記複数の第2のファイルのうちの、削除の命令を受けた第2のファイルに含まれる削除情報と、前記複数の第2のファイルのうちの他のファイルに含まれる削除情報とに従って、前記第1のファイルを削除するか判断することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記第1のファイルと前記第2のファイルは、それぞれ画像データを含み、前記第1のファイルに含まれる画像データの画素数は、前記第2のファイルに含まれる画像データの画素数よりも多いことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 7】

コンピュータに、第1のファイルの格納場所を示す情報を取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを作成する作成ステップと、を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

前記第1のファイルは第1の画像データを含み、前記作成ステップでは、前記第1の画像データよりも画素数の少ない第2の画像データを取得して、当該第2の画像データを含む第2のファイルを作成することを特徴とする請求項7に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記第1のファイルと前記第2のファイルとを互いに異なる装置に格納させることを特徴とする請求項7又は8に記載のプログラム。

【請求項 10】

第1のファイルの格納場所を示す情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを取得する取得手段と、

前記取得手段において取得された第2のファイルの削除の命令を受けた場合に、当該第2のファイルに含まれる前記削除情報に従って、前記第1のファイルを削除するか判断する判断手段と、

前記判断手段において前記第1のファイルを削除することが判断された場合に、前記第2のファイルに含まれる、当該第1のファイルの格納場所を示す情報に基づいて、当該第1のファイルと当該第2のファイルの削除を命令する削除命令手段と、を有することを特徴とするファイル管理装置。

【請求項 11】

第1のファイルの格納場所を示す情報を取得する取得手段と、前記取得手段において取得された情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを作成する作成手段と、を有することを特徴とするファイル管理装置。

【請求項 12】

第1のファイルの格納場所を示す情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを取得する取得ステップと、

前記取得ステップにおいて取得された第2のファイルの削除の命令を受けた場合に、当該第2のファイルに含まれる前記削除情報に従って、前記第1のファイルを削除するか判

断する判断ステップと、

前記判断ステップにおいて前記第1のファイルを削除することが判断された場合に、前記第2のファイルに含まれる、当該第1のファイルの格納場所を示す情報に基づいて、当該第1のファイルと当該第2のファイルの削除を命令する削除命令ステップと、
を有することを特徴とするファイル管理方法。

【請求項13】

第1のファイルの格納場所を示す情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップにおいて取得された情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを作成する作成ステップと、
を有することを特徴とするファイル管理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】プログラム、ファイル管理装置及びファイル管理方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、互いに関連する複数のファイル間での処理の管理を行うに好適なプログラム
、ファイル管理装置及びファイル管理方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、互いに関連する複数のファイルの削除の際の処理を円滑に行うことができる
プログラム、ファイル管理装置及びファイル管理方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明に係る第1のプログラムは、コンピュータに、第1のファイルの格納場所を示す
情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示
す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2の
ファイルを取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された第2のファイル
の削除の命令を受けた場合に、当該第2のファイルに含まれる前記削除情報に従って、
前記第1のファイルを削除するか判断する判断ステップと、前記判断ステップにおいて前
記第1のファイルを削除することが判断された場合に、前記第2のファイルに含まれる、
当該第1のファイルの格納場所を示す情報に基づいて、当該第1のファイルと当該第2の
ファイルの削除を命令する削除命令ステップと、を実行させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

本発明に係る第2のプログラムは、コンピュータに、第1のファイルの格納場所を示す情報を取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された情報を含む第2のファイルであって、当該第2のファイルを削除するときに当該情報が示す格納場所に格納されている前記第1のファイルを削除するか示す削除情報を含む第2のファイルを作成する作成ステップと、を実行させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

本発明によれば、ファイルに、その派生元ファイルの削除に関する情報を示す削除タグが付されるので、ファイルの削除と派生元ファイルの削除とを関連付けることができる。このため、これらの削除の際の処理を円滑に行うことができる。